



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事件事例から学ぶ安全運転 テーマ 「**運転に集中!!**」

## 【事故概要】

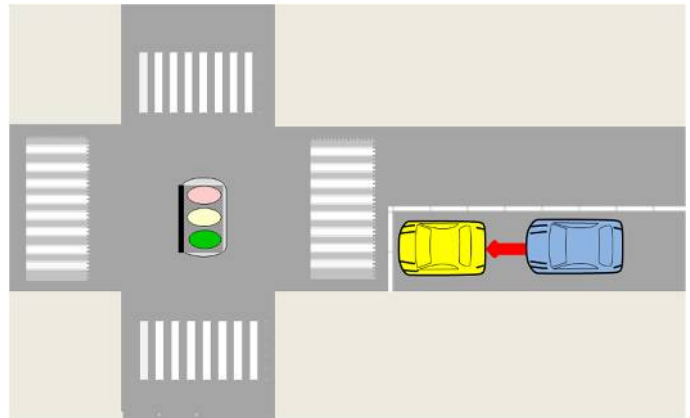
信号機のある十字路口交差点で、赤信号で停車した乗用車に、後続車が追突。

## ドライバー語録

「前の車が、赤信号で止まっていたことに全然気づきませんでした。ちゃんと前を見ていたのですが・・・。」

「運転中、仕事のことを思い出したら色々不安になって、考え事に夢中になっていました。」

「ちゃんと前を見ていたはずなのに追突事故を起こしてしまうなんて・・・」



運転中は「**運転に集中**」を!!

みなさん、新しい生活や職場環境などに慣れ始めた頃でしょうか。いつも走行する慣れた道路では、ふと、頭の中で様々なことを考えながら漫然と運転しがちです。

つい、仕事や友達、家庭のことなど、考え事に夢中になってしまうと目の前で発生している交通状況を正しく認知・判断・操作することができなくなるばかりか、目の前の信号や一時停止の標識などを見落とし、自転車や歩行者に気付くのが遅れたりして交通事故に繋がります。

運転中は、運転に集中し、刻々と変化する交通状況を正しく認識して危険を回避する運転を心掛けましょう。



安全な運転「**心にゆとりのある運転**」を!!

車の運転をするときには、車の調子を確認するだけでなく、自分の身体状態をしっかりと把握することも大切です。体調が優れない場合や疲労などから眠気を感じる場合は、安全な場所に駐車や停車して休んだり、同乗者が居る場合は運転を替わってもらうなど、十分に注意する必要があります。

また、時間などに追われているような場合には、心理的に気持ちが焦るあまり、つい、アクセルを必要以上に踏んでスピードを出しがちとなります。

常に安全な運転を行うためにも「心にゆとりのある運転」を心掛けましょう。

## 「第33回セーフティ123キャンペーン」の募集が始まりました。

「第33回セーフティ123キャンペーン」の募集が始まりました。

このキャンペーンは運転免許を持っている方が3人1チームで123日間の無事故・無違反に挑戦していただくものです。


◎募集期間は6月30日(火)まで

◎実施期間は7月1日(水)から10月31日(土)までの123日間です。

参加の申込みは、県庁、県合同庁舎、市役所、町村役場、警察署等に備え置き「応募申込パンフレット」をご覧ください。多くの方からの申込みをお待ちしております。

エクセル版の一括参加用紙を使用される方は、下記ホームページ内のものをご活用ください。

《URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/soukou/33safety.html>》

	<ul style="list-style-type: none"><li>企業団体様からの協賛金（1口1万円、1口以上）又は提供品を受け付けております。</li><li>協賛金5口5万円以上は、「特別協賛企業・団体」とさせていただきます。</li><li>協賛金は、令和8年9月30日（水曜日）まで募集しており、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただきます。</li><li>協賛企業団体様には、賛同書を交付させていただき、協賛企業団体名は、県公式ホームページやセーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。</li></ul>
協賛金 お振り込み先	◆口座名義：みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会 ◆口座番号：七十七銀行県庁支店 普通 9045881

5月22日は「**飲酒運転根絶の日**」です。

## 飲酒運転は **しない** **させない** **許さない** ~

◎5月22日は「宮城県飲酒運転根絶に関する条例」で定める「**飲酒運転根絶の日**」です。平成17年5月22日早朝、飲酒運転により高校生の尊い命が奪われる大変痛ましい交通死傷事故が発生したことが契機となり、「宮城県飲酒運転根絶に関する条例」が制定され、この条例で「**飲酒運転根絶の日**」が定められました。

条例では「**自転車**」も対象となります。

クルマでも自転車でも飲酒運転は凶悪な犯罪です。

「**酒飲み運転追放3ない運動**」や「**ハンドルキーパー運動**」を推進し、宮城県から飲酒運転を追放しましょう。

- 「酒飲み運転追放3ない運動」とは「**運転するときは酒を飲まない**」「**酒を飲んだら運転しない**」、「**運転者には酒をださない**」という意味を持ち、飲酒運転根絶に取り組むことです。
- 「ハンドルキーパー」とは自動車仲間や知人と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まないで、仲間や知人を送り届ける人のことです。

